

事 務 連 絡
平成 31 年 2 月 26 日

関係都道府県担当課
関係指定都市担当課 御中
関係国立大学法人担当課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

平成 30 年度「緊急スクールカウンセラー等活用事業交付金」
に係る事業実施報告書等の提出について（依頼）

標記交付金に係る事業実施報告書等の提出について、下記のとおり連絡いたします。

記

1 提出物

- ①必須：様式 1 及び様式 2
- ②実施要領の 3 (4) 又は (5) の事業を行った場合：別紙報告様式
- ③事業の一部を委託して実施した場合：様式 3
様式 3「(4) 委託金額」については、様式 3-別紙を添付すること。

2 提出期限

平成 31 年 3 月 29 日（金）（必着）

3 提出方法

郵送 1 部及び電子メールにて直接文部科学省児童生徒課担当に送付してください。

※封筒に「緊急 S C 事業報告書在中」と朱書きしてください。事業報告書は様式の電子ファイル（エクセル）で送信願います。（電子ファイルは公印不要）

- ・電子メール件名：<●●県（教委）>H30 緊急 SC 事業実施報告書
- ・ファイル名：<●●県（教委）>H30 緊急 SC 事業実施報告書

※なお、提出期限までに額が定まらない経費については、実績等を踏まえるなど、最終的な支出額を算出して、事業報告書を提出するようお願いします。また、近年、旅費に関する規定に則って支払いがされていなかったり、計上漏れがあったり、誤った実績を記載したり、事業担当者と予算担当者との間での確認を怠ったりするなど事務手続のミス等が見受けられますので、必ず根拠となる書類等との

確認を行うほか、事業担当者と予算担当者が確認を行うなどした上で提出をお願いします。

※緊急スクールカウンセラー等活用事業交付金交付要綱第13条（実績報告）による実績報告書（様式8）については、別途提出していただきます。（後日、別途依頼します）

4 補助事業に係る会計書類の整備について

交付要綱第17条（交付金の経理）のとおり、支出内容を証する書類を整備してください。なお、整備していただいた会計書類（領収書等）については、今後、必要に応じて提出いただくか、実地調査により経理状況について監査を行うことがあります。

5 提出先

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導第二係 宛

住 所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

E-mail：s-sidou2@mext.go.jp

【本件担当、連絡先】

住 所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

担 当：文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
生徒指導第二係（海老澤、今井）

電 話：03-5253-4111（代）（内線3289）

F A X：03-6734-3299

E-mail：s-sidou2@mext.go.jp